

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について

諏訪清陵高等学校

全国を対象とする緊急事態宣言が発令されたことを受け、県教育委員会より県立学校の臨時休業の延長について指示がありました。

つきましては、生徒の学習保障の観点から、臨時休業中の授業代替措置として、下記のとおり対応しますので、ご連絡します。

記

1 休業期間

令和2年5月6日（水）まで、臨時休業が延長となります。

2 休業延長に伴う追加課題等について

各教科・科目からの追加課題等を4月23日（木）からご自宅に郵送します。

3 学習に係る質問等への対応について

次の窓口を設置してありますので、学習に係る質問等は、いずれかの窓口をご利用ください。

(1) E-mail seiry01@nagano-c.ed.jp

(2) FAX 0266-57-2426

※質問をする場合は、①学年・クラス・氏名・連絡先（アドレス、FAX番号）②科目名を必ず明記してください。また、質問内容はできるだけ簡潔にわかりやすく記載してください。

※質問にはできるだけ迅速に対応し、指定された連絡先に回答します。

4 休業中の健康管理について

毎日、健康観察を行い、自身の体調管理に努めてください。また、臨時休業の主旨を踏まえ、できる限り不要不急の外出等を控えてください。

万が一、臨時休業中に新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者となった場合、あるいはその恐れがある場合は、速やかに学校までご連絡をお願いします。

5 その他

(1) 臨時休業中は部活動を休止とします。

(2) 今後も臨時休業に係る連絡は、本校HPおよび緊急配信システムで行います。システム未登録の生徒、保護者の皆さんは、至急登録をお願いします。なお、不明な点は担任までお問合せください。

長野県諏訪清陵高等学校
担当 小口 雄策（教頭）
電話 0266-52-0201
FAX 0266-57-2426
Eメール seiry0-hs@pref.nagano.lg.jp